



公益財団法人精密測定技術振興財団
平成 30 年度 助成金対象事業 募集要領

公益財団法人精密測定技術振興財団は、精密測定技術の振興に関する助成を行うことにより、東京都における精密測定技術の振興に寄与することを目的として、昭和 60 年 4 月 1 日に設立され、平成 24 年 4 月 1 日からは公益財団法人として新たにスタートしました。この目的を達成するため、「精密測定技術の分野及びその周辺技術に関するテーマ」について下記の区分(1)(2)、周辺分野に関する国際会議等における研究発表及び主催者からの招聘による講演等について区分(3)において助成を行うこととし、その対象となる事業を募集します。

- (1) 精密測定技術向上のための調査・研究事業
- (2) 精密測定技術向上のための講演会及び研究会の開催（シンポジウム、国際会議を含む）
- (3) 精密測定技術向上のための国際交流等研究促進事業
 - (A) 海外渡航事業（日本国内の研究者が海外に渡航）
 - (B) 外国人研究者招聘事業（海外の研究者を招聘）

※区分(3)につきましては、実施期間によって募集時期が異なります。

平成 30 年度助成金対象事業募集の概要は、以下の通りです。

1. 助成金額

- (1)の事業は 1 件につき 200 万円以内とし、30 件前後 (2)の事業は 1 件につき 50 万円以内とし、5 件前後
(3)の事業については、1 件につき 30 万円以内とし、10 件前後

2. 応募資格

東京都に本部のある大学・公的研究機関等に所属する研究者とします。

※例えば大学等に所属している場合、大学の本部が都内にあれば、申請者の研究場所は都外であっても応募資格があります。

※詳しくは事務局へお問い合わせください。※若手研究者の方のご応募をお待ちいたしております。

海外渡航事業については大学院生も含むものとし、その場合は指導教員名で応募してください。

※大学院生であれば、博士課程だけではなく、修士課程も含まれます。当財団は、若手研究者の方への助成を積極的に実施しております。※なお、採択後に、応募資格を満たさなくなった場合には速やかに届け出るものとします。

3. 助成金の使途

上記(1)(2)については、研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果のとりまとめに必要な経費を対象とする。

※助成金は奨学寄附金又は研究助成金として取扱い、助成金額には、間接経費が含まれます。

※助成対象期間を越えての繰越はできません。

上記(3)については、渡航及び招聘に必要な経費の一部を対象とします。

4. 助成対象期間

上記(1)(2)は、原則として、平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間とします。

上記(3)は、原則として、実施期間を前期：平成30年4月から平成31年3月まで

後期：平成30年10月から平成31年9月までとします。

5. 募集期間

(1)(2)については、平成29年10月1日から12月18日

(3)の前期については、平成29年11月1日から平成30年1月31日

後期については、平成30年5月1日から7月31日

6. 応募締切期日

上記(1)(2)は、平成29年12月18日(当日必着) 上記(3)は、前期：平成30年1月31日(当日必着)

後期：平成30年7月31日(当日必着)

7. 応募方法

下記の通り、申請書 excel ファイルに必要事項を入力の上、1個のPDFファイルに変換し、当財団宛て電子メール添付により送信してください。

イ 応募必要書類(当財団所定の書式を使用のこと)

(1) 調査・研究事業・・・申請書・履歴書・資金計画書・研究計画書

(2) 講演会及び研究会・・・申請書・履歴書・資金計画書・実施計画書

(3) 国際協力等研究促進事業 (A)海外渡航事業・・・申請書・渡航計画書

(B)外国人研究者招聘事業・・・申請書・来日者調査書

ロ 応募書類送信先および問合せ先

E-mail : contact@pmtf-f.or.jp (応募書類はPDFファイルに変換して送信してください。)

〒180-0023 東京都武蔵野市境南町3-1-6-203

電話&FAX : 0422-33-2626

URL : <http://www.pmtf-f.or.jp/>

8. 助成対象者の義務

上記(1)(2)の助成対象者は、助成事業の終了時に、上記(3)の助成対象者は終了後1箇月以内に、次の書類を提出してください。 成果報告書・・・報告書Ⅰ～Ⅲ 収支報告書

氏名・所属機関・職名・研究テーマの題目・《概要》200字については、当財団HPに掲載いたします。

なお、助成対象者が事業の成果を外部に発表する場合には、必ず当財団の助成を受けて行った研究である旨を明記してください。

9. 選考方法

当財団の審査委員会により選考を行い、理事会において決定とし、上記(1)(2)及び

上記(3)の実施期間前期については、平成30年3月中旬に、上記(3)の後期については、平成30年9月までに、

応募者に採否の通知をいたします。なお、ご提出いただいた申請書類はご返却いたしませんので、ご了承ください。